



関連他団体

◎東久留米市役所

生活文化課

日本語教室活動に関し協定を結んで協力関係にある。生活文化課は日本語教室活動全般にわたりH I F が申請した日時に市内公共施設を提供している。H I F は生活文化課からの依頼で市内外国人に対する広報、翻訳、通訳等で協力している。

防災防犯課

災害被災時に防災防犯課からの依頼で、外国人への翻訳・通訳活動に協力する旨、協定を結んでいる。

◎東久留米消防署

日本語教室で防災訓練を実施するなど、地域防災に関して協力関係にある。

◎東久留米市社会福祉協議会

ボランティア団体として登録し、協力、協働関係にある。

◎東久留米にほんごクラス

日本語学習支援を通じた交流、情報交換。共通の日本語学習者がいる場合もある。

◎虹のひろば（外国につながる子どもたちの転入学支援、日本語学習支援等を行っている団体）

子どもクラスで学習に関し情報交換等で協力している。

◎第10ブロック（都全体を10の地域に分けたうちのひとつ—多摩六都地域）

多摩六都の各市（東久留米、西東京、小平、東村山、清瀬）が、日本語教室や防災の問題等に関して広域での連携・協力関係を目指している。